

# 堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和2年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会																	
開催日時	令和2年8月20日(木) 午前10時00分 から 午前11時25分まで																	
開催場所	堺市役所 本館地下1階 大会議室	傍聴者数	1名															
出席者又は欠席者 委員 (50音順:敬称略)	<p>出席者 13名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">池崎 守</td> <td style="width: 33%;">伊豆丸 精二</td> <td style="width: 33%;">大西 耕治</td> </tr> <tr> <td>大町 むら子</td> <td>小西 康裕</td> <td>高畑 芳子</td> </tr> <tr> <td>寺田 友子</td> <td>中村 倫子</td> <td>丹生 和政</td> </tr> <tr> <td>花嶋 温子</td> <td>松谷 明男</td> <td>水谷 聡</td> </tr> <tr> <td>若林 身歌</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 1名 久保 直樹</p>			池崎 守	伊豆丸 精二	大西 耕治	大町 むら子	小西 康裕	高畑 芳子	寺田 友子	中村 倫子	丹生 和政	花嶋 温子	松谷 明男	水谷 聡	若林 身歌		
池崎 守	伊豆丸 精二	大西 耕治																
大町 むら子	小西 康裕	高畑 芳子																
寺田 友子	中村 倫子	丹生 和政																
花嶋 温子	松谷 明男	水谷 聡																
若林 身歌																		
議題	<p>(1) 第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進捗状況について</p> <p>(2) 第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定に係る中間報告について</p>																	
会議の内容	別添のとおり																	

## 令和2年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和2年8月20日  
場所：堺市役所本館地下1階  
大会議室  
開会 午前10時00分

○司会 それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和2年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課の福田と申します。よろしくお願い申し上げます。

初めに、本審議会の委員総数14名のうち、現在13名の委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、堺商工会議所の久保様からは、ご欠席との連絡を頂戴しております。

また、本審議会は、同規則第5条第1項の規定により、公開となっております。本日の会議には、1名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守をお守りいただきますようお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、会議の開催にあたり、2点お願いがございます。

本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより、公表させていただきます。会議録の作成にあたっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、会長の署名を頂くことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

もう一点ございます。

本日はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いし、ソーシャルディスタンスの確保に努めております。ご発言の際は、必ずマイクをご使用いただきますようお願い申し上げます。なお、ご発言の際は、マイクの電源をオンの状態にいただき、発言終了後は、オフの状態に戻していただきますようお願い申し上げます。また、設備の都合上、マイクの本数に限りがありますので、恐れ入りますがご発言の際は、お近くのマイクをご利用いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、事務局を代表いたしまして、環境局長の歌枕から一言ご挨拶を申し上げます。

○環境局長 環境局長の歌枕でございます。堺市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染が拡大している状況ではございますが、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などを踏まえまして、本審議会を開催させていただきました。さて、平成28年3月に策定しました「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が今年度、中間目標年度を迎えることから、昨年度に諮問をさせていただきました。本審議会では専門部会を設置していただきまして、3回にわたって基本計画の改定に関する審議を行っていただきました。

本日は、専門部会で審議していただきました内容につきまして、中間報告を行っていただく予定でございます。基本計画は、ごみの減量化・資源化を含め、市民生活や事業系活動にも関わりのある市の廃棄物行政に関する基本的取組等を長期的視点で定める、大変重要なものでございます。皆様におかれましては、ご専門の立場からご意見を頂ければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、委員の変更についてご報告いたします。

本審議会設置当初より、委員をご推薦いただいております「堺市市場連合会」様が令和2年4月末をもって解散されました。つきましては、市場連合会からのご推薦により委員に就任いただいております辻埜和久様が4月末に辞任されております。

本審議会の委員総数は1名減少しまして、現在14名となっております。

次に、新しい委員のご紹介をさせていただきます。

堺市大型小売店連絡協議会、細川勝行様の辞任に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました堺市大型小売店連絡協議会会長、中村倫子様でございます。

○中村委員 中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、今年度初めての開催にあたり、市の方で人事異動がございましたので、事務局の出席者を紹介させていただきます。

環境局長の歌枕でございます。

○環境局長 よろしくお願いたします。

○司会 環境事業部長の東野でございます。

○環境事業部長 東野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 環境都市推進部長の植松でございます。

○環境都市推進部長 植松です。よろしくお願いいたします。

○司会 環境保全部長の小林でございます。

○環境保全部長 小林です。よろしくお願いいたします。

○司会 環境事業管理課長の川添でございます。

○環境事業管理課長 川添です。よろしくお願いいたします。

○司会 資源循環推進課長の喜多でございます。

○資源循環推進課長 喜多でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 環境業務課長の澤井でございます。

○環境業務課長 澤井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 環境施設課長の二階堂でございます。

○環境施設課長 二階堂です。よろしくお願いいたします。

○司会 クリーンセンター所長の高濱でございます。

○クリーンセンター所長 高濱でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、お手元にお配りしております本日の資料の確認をさせていただきます。本日配付させていただきますいております資料でございますが、一番上が本日の次第でございます。

次に、委員名簿でございます。

次に、本日の配席図でございます。

次に、資料1「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～2020（令和2）年度進捗状況報告書（案）」でございます。

次に、資料2「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（中間報告概要版）」でございます。

次に、資料3「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（中間報告）」でございます。

次に、参考資料1「諮問書（写し）」でございます。

最後に、確認用資料としまして、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について（答申）」、「2019年度事業系一般廃棄物排出実態調査報告書」の冊子をお配りしております。よろしければご使用ください。

資料の漏れ等ございませんでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、小西会長にお願いしたいと存じます。小西会長、よろしくお願いたします。

○小西会長 承知いたしました。

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。存じます。

それでは1つめの議題、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」ということで、まずは、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題1「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」ご説明いたします。

資料1「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～2020（令和2）年度進捗状況報告書（案）」をご覧ください。

この報告書は、令和元年度における計画目標に対する実績値及び施策の進捗状況について取りまとめたものでございます。ページを1枚めくっていただきまして、「目次」「1. はじめに」「2. 第3次計画の概要」と続きますが、昨年度の報告書と同じ内容になりますので説明を省かせていただきます。

では、2ページをご覧ください。「3. 第3次計画の進捗状況」からご説明いたします。まず、「（1）計画目標に対する実績」といたしまして、第3次計画の7項目の数値目標に対する令和元年度実績について報告させていただきます。こちらの7項目の数値につきましては、

平成30年度に発生しました、台風21号による災害ごみ量を除いて算出しております。

「①ごみの排出に関する目標」の1つめ、「ア 1人1日あたり家庭系ごみ排出量」について、1人1日あたり家庭系ごみ排出量は、近年減少傾向にあり、令和元年度は643グラムとなっており、令和2年度の間目標を平成28年度に前倒しで達成しております。家庭系ごみ排出量については、前年度と同等の19.7万トンとなっております。

次に、「イ 1日あたり事業系ごみ排出量」について、1日あたり事業系ごみ排出量は近年減少傾向にあり、令和元年度は235トンと令和2年度の間目標を前倒しで達成しております。事業系ごみ排出量については、前年度から0.2万トン減少の8.8万トンとなっております。

1ページめくっていただいて、4ページ、「②リサイクルに関する目標」についてご説明いたします。まず、「ア リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）」でございます。事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値とは、市内にある事業用大規模建築物に対し提出を義務付けております、事業系一般廃棄物減量等計画書に記載されている食品及び古紙類のリサイクル量のことですが、これを含まないリサイクル率でございます。こちらは、近年減少傾向にあり、令和元年度は17.3%と前年度から1.2ポイント減少しております。リサイクル量については、前年度から0.3万トン減少の5.1万トンとなっております。

次に、「イ リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合）」は、計画書による報告値の確定が毎年、次年度末となるため今年度は平成30年度実績を算出しており、令和元年度実績は来年度に報告いたします。平成30年度のリサイクル率は、27.2%と前年度から0.5ポイント減少しております。リサイクル量については、前年度から0.5万トン減少の8.9万トンとなっております。

1ページめくっていただきまして、6ページ、「ウ 家庭系リサイクル率」でございます。家庭系リサイクル率は、家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクル量の割合であり、令和元年度は16.6%と前年度から0.8ポイント減少しております。家庭系リサイクル量については、前年度から0.1万トン減少の3.3万トンとなっております。

次に、「③ごみの処理・処分に関する目標」として、「ア 清掃工場搬入量」についてご説明いたします。令和元年度の清掃工場搬入量は、25.3万トンと前年度から0.1万トン増加しております。

次に、1ページめくっていただきまして、「イ 最終処分量」について、ごみの排出量、処理量の減量に伴い近年減少傾向ではありましたが、前年度に引き続き、令和元年度は2.4万トンとなっております。計画目標による進捗状況については、以上でございます。

次に、「(2)個別施策の進行管理」についてご説明いたします。9ページをご覧ください。

本報告書では、前期推進プランで位置付けております、48の個別施策について施策ごと

の進捗状況を毎年度把握し、個別施策シートを用いて進行管理を行うとともに、必要に応じて施策内容の見直しや改善を行うこととしております。9ページ、10ページの個別施策シート一覧のとおり全部で48施策ございますが、お時間の関係もございますので、本日は令和元年度に大きく動いた2つの施策について、ご説明させていただきます。

まず、20、21ページをご覧ください。施策番号5「資源物集団回収の更なる促進」でございます。21ページ、進捗状況の令和元年度実績について、集団回収未実施地域の解消として、堺区・南区における校区ごとの集団回収の実施状況の調査・分析を行い、堺区では4校区59町会、南区では、7校区89町会実施を確認しました。また、対象品目への雑がみの追加について、4月に「堺市有価物集団回収報償金交付要綱」の改正を行い、7月から登録団体にチラシ配布などの周知をした後、8月から集団回収対象品目に雑がみを追加いたしました。

次に、33、34ページ、個別施策11「レジ袋削減の推進」をご覧ください。34ページ、進捗状況の令和元年度実績について、民間事業者・市民活動団体・行政の3者でレジ袋削減に向けた取組について意見交換を行う「レジ袋削減に係る意見交換会」を7月に開催、10月に市内に店舗を持つ11事業者と市民活動団体、市の3者で「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」を締結しました。また、市民のレジ袋削減意識向上に向けた「マイバッグ携帯キャンペーン」を食品スーパー等で計14回実施するとともに、市内公共施設、スーパー、薬局等にレジ袋削減に関する啓発ポスターを配布、区民祭り等のイベントでエコバッグ、啓発チラシの配布を行いました。説明は以上でございます。

○小西会長 はい、どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局からご説明いただきましたが、この内容につきまして委員の皆様からご質問ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか、進捗状況はこのような状況であるということで、一旦この議題については報告ということで、ここでとどめたいと思います。

続きまして、2つめの議題、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る中間報告について」ということですが、この件につきましては、令和元年11月の前回の審議会で、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」ということで諮問を受けて、その具体的な事項について専門部会を設置し、その部会で審議・答申案を作成していただくということで、前回決定いたしました。答申案自体は、今年の10月策定予定ですが、これまで部会でご審議いただきました内容について、本日は答申案を作成する前の段階として部会からの中間報告をお願いしたいという形で審議を進めさせていただきたいと思っております。その部会の部会長である水谷委員からご報告いただく前に事務局の方からまずは、廃棄物を取り巻く状況の変化というものもございましたし、これまでの経緯についてご説明

をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局 はい、環境事業管理課の川添でございます。それでは廃棄物の取り巻く状況とそれまでの経緯について簡単にご説明させていただきます。

本市では、2016年3月に策定いたしました現行計画に基づき、一般廃棄物の適正処理、減量化・リサイクルに努めてきました。その効果もありまして、家庭系及び事業系につきましては、ともに減少傾向でございます。

国では「第4次循環型社会形成推進基本計画」、「廃棄物施設整備計画」が閣議決定され、また、「食品ロス削減の推進に係る法律」や「プラスチック資源循環戦略」の制定など、現行計画策定時からは廃棄物を取り巻く状況が大きく変化しております。

市におきましても、堺市が今後取り組むべき方向性を示す「(仮称)次期堺市基本計画」、脱炭素、資源循環、自然共生等各環境分野を総合的に盛り込んだ「堺環境戦略」の策定など上位計画が今年度に改定を予定されております。それにより市の状況も大きく変化しているところでございます。このような状況を踏まえ、今後も予想される廃棄物を取り巻く環境の変化への対応が必要であると考えております。

前回の審議会以降、専門部会を設置し、計3回の部会審議を経て、中間報告を取りまとめでいただきました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、部会を中止するなど当初からの変更を余儀なくされましたが、部会長をはじめ、部会委員の皆様のおかげで無事に本日も報告できることとなりました。

本日は、部会長から中間報告のご説明を行っていただき、委員の皆様には、本日部会長からの報告のご意見を頂きたいと考えております。

本日頂きましたご意見につきましては、取りまとめさせていただきます、専門部会で答申案を作成、10月の審議会での答申案につきましてご審議いただければと考えております。

その後、審議会からの答申を踏まえ、市として堺市一般廃棄物処理基本計画の改定を行いたいと思います。以上でございます。

○小西会長 どうもご説明ありがとうございました。廃棄物を取り巻く環境というのは、国のレベル、それから堺市においてもご説明のように確かに変化しているという状況でございます。そのため、専門部会では、堺市の上位計画の改定に合わせて現行計画の改定という視点だけではなくて、計画目標項目や計画期間等についても広く検討していただくということで、ご審議いただいております。

本日の中間報告も、その点を考慮して審議していただいた結果となっているということで伺っております。また、部会の委員の皆様には、新型コロナウイルスでいろいろと大変な状況の中、中間報告をまとめていただきまして、誠にありがとうございました。



それでは、その部会の審議内容について、本日は、部会長である水谷委員より審議内容についてご報告いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○水谷副会長　それでは皆様のご協力の下で、専門部会としてまとめました中間報告案を説明させていただきます。中間報告案は、本編としては、資料3で本日までご準備いただいておりますものを作成しているのですが、本日は時間の関係もありますので、資料2の概要版を用いてご報告したいと思います。昨年11月の前回の審議会以降、3回開催いたしました専門部会で審議した結果を取りまとめたものでございます。

資料2のA3版の左側、「1. 背景」、それから「2. 計画目標の達成状況」に関しましては、先ほど議題1の方で事務局からご報告いただいた内容ほとんどそのままですので、そこに関しては割愛させていただき、右側の「3. ごみを取り巻く状況」から説明いたします。

まず、「(1) 概要」といたしまして、2016年度以降に堺市として新たに実施した取組を表にまとめております。各年度ごとに、家庭系ごみに関する取組、事業系ごみに関する取組ということでまとめております。全ては読み上げませんが、このような施策を行ってきているということです。

中間報告にあたって、やはり今出てきているごみがどのようなものであるのかということを中心に押さえないといけないということで、「(2) 減量化・リサイクル」のところでは、2019年度の生活ごみ組成分析調査の結果と事業系一般廃棄物排出実態調査の結果をこの図で示させていただいております。主にいろいろなものが出てきているんですが、組成をきちんと丁寧に、どのようなごみが出てきているのかということを見ますと、残念ながら、リサイクル可能なごみや減量化が可能と思われるごみがかなりの量が含まれているというのが実態であります。色分けもしておりますけれども要点としましては、下の四角で囲んであります、手つかずの食品あるいは、食べ残しなど減量化ができるであろうと考えられるものが30%から35%ぐらいであり、リサイクル可能ではないかと考えられるものが20%から25%ぐらいあったということでもあります。リサイクル可能と言っても、実際に堺市民の方がリサイクル用に分別して出せるかということなのですが、実際にリサイクル可能と考えられるもののうち、3分の1程度は分別収集を行っている品目のものなので、ここに関しては、市民の皆様にもう少し協力していただければリサイクルに回って資源化できるものではないかということが分かりました。

また、右側のグラフ、事業系の一般廃棄物排出実態調査ですが、ここも古紙・厨芥などいろいろと含まれております。資源化が可能な物は主に古紙と、食品残渣、厨芥類等ですが、こちらが約61%もあるということです。それから事業所から出るプラスチック類は、中身もいろいろあると思うのですが、法律上事業所から出るプラスチックは産業廃棄物の扱いになるということになっており、このグラフの産業廃棄物に該当するのは主に

プラスチック類ですが、これも16%ぐらい含まれています。ごみ全体としてどう考えていくかという問題も1つありますけれども、堺市に入ってきているごみとして処理することは本来あってはいけないものだというのが16%ほど含まれている状況であるということでございます。

以上、ごみの実態に対する内容と、それから今説明しませんでしたけれども、計画目標とごみの排出量やリサイクル率等に関する進捗状況の推移、これらをまとめまして、専門部会としては、中間目標の総括として大きく4点まとめております。堺市では、ごみの適正処理及び減量化・リサイクルの推進に向けて現行計画に基づき、2020年度中間目標及び2025年度最終目標の達成をめざして、様々な施策を実施してまいりました。製品素材の変化によるごみの多様化及び軽量化、古紙・新聞等の電子化の進展による紙媒体の減少などに伴う社会的変化や、4R運動、特に堺市はリフューズというものを含めた4Rということをやっておりますが、この推進によるごみ減量の意識の向上、それから市による様々なごみの減量化・リサイクル施策など実施した結果、堺市におけるごみの発生排出抑制は進んでおり、家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量は減少しているというふうに評価できると思われま

す。しかし、その一方で、リサイクル率という指標に関しましては、低迷が続いております。これは電子化の進展による紙媒体の減少、新聞・雑誌等の発行部数が減っているというような全国的に知られていることですが、あるいは製品の素材変化や軽量化、メーカー側からのリデュースということですが、こういうことにおけるリサイクル量の減少及びごみ全体の減量による排出量の減少など、複合的な要因に基づくものと考えられます。

そのような背景もあり、リサイクル率における目標達成というのは困難な状況が続いておりますけれども、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量は減少しており、中間目標は達成できる見込みとなっております。ただし、この現在の傾向が続くようであれば2025年度最終目標は、いずれも達成が困難な状況にあるのではないかと思います。今後は、これまでの施策を継続して実施するとともにごみの減量化・リサイクルの推進に向けて、社会的変化も踏まえ、これまでとは若干異なる手法による新たな施策等も実施していく必要があるのではないかと総括とさせていただきます。

めくっていただきまして、そのような総括を踏まえ、改定についてどうしたら良いかという具体的なところを少し議論いたしました。基本的な考え方としましては、先ほど説明しました施策や社会的な状況の変化などということで、読み上げませんけれども3点ほど要点をまとめております。以上を踏まえた上で、青丸で示した2つについて、これまでと同様の施策だけではなく、今後のごみの減量化・リサイクルが可能な対象をもう少し具体的に把握し対象を明確にした上で、具体的な施策を多岐にわたって実行していく必要があるのではないかと1点。もう1つは、廃棄物を取り巻く環境が急速に変化する中で、更なるご

みの減量化・リサイクルを進めていくためには、今年度策定予定の市の上位計画や関係法令とも整合を図りながらより実効的な内容について検討するべきであると考えます。その際には、経過期間を現行計画と同じ今後5年間に限定することはなくて上位計画と合わせ、今後10年間など少し長いめで長期を見据えた計画にするというようなことも合わせて検討していくべきではないかというのを基本的な考え方とさせていただきました。

計画目標についてですけれども、「①ごみの排出に関する目標」、「②リサイクルに関する目標」、「③ごみの処理・処分に関する目標」というふうに振り分けてまとめてご説明させていただきます。

「①ごみの排出に関する目標」としましては、1人1日あたり家庭系ごみ排出量や1日あたり事業系ごみ排出量があたりますけれども、最終目標の達成に向けては、更なるごみの減量化に努めていく必要があるであろうということです。

家庭系ごみ排出量については、ごみ減量化・リサイクルに関する取組についてごみの減量化の促進につながるもの、あるいは適正な分別等によりリサイクルの促進につながるものなど、少し具体的にきちんと分類し、それぞれの施策による対策効果について個別に検討していくなど、目標設定に向けて慎重に検討を行う必要があるのではないかと考えております。

また、事業系ごみ排出量につきましては、減量計画書等を参考に事業系ごみ排出状況ができるだけ正確に把握し、その上で減量化及びリサイクルを促進するものというものを分類して、目標設定に向けて個別に検討を行っていく必要があるだろうということです。

それから「②リサイクルに関する目標」ですけれども、リサイクル率や家庭系のリサイクル率というところに主に着目しております。リサイクル率は、先ほどもご説明したような社会的な状況もいろいろありまして、いずれも低下傾向にあり、更なるリサイクルの促進に努めていく必要があることです。もちろん社会的状況だけではなくて市民の皆様がきちんとリサイクルしていただいているということがこういう結果につながっているのももちろんでございませう。ただ、これは全国的にも言えることであり、堺市だけでなく全国的にリサイクル率は低下傾向にあります。一方で、ごみの減量は繰り返しになりますリサイクル対象そのものが減少されているということでもございませうので、ごみを頑張って減らす、リデュース等していくとリサイクル量も減量していくということになってくるということです。そういう意味では、リサイクル率とこれまで言ってきたけれども、現状ではごみと資源の分別の徹底などによる市民のリサイクルに対する取組の効果が、リサイクル率という今の指標には直接反映されない状況にもなりつつあるのではないかと考えて、計画目標としてのリサイクル率というものの妥当性に関しても、もう少し検討していくことが必要ではないかと思っております。そうは言いながらも、リサイクルに関する目標は、今後循環型社会の形成に向けてやはり重要な値ではありますので、結果今回は変更なども含めて、実態に合わせて少し検討していくべきではないかというようなことも考えております。もちろん、

計画目標を変更する場合は、特に最近プラスチックごみをプラスチック製容器包装に加えて一緒に回収していくというような動きも少し報道されたりしておりますが、そのような国による動向などにも注視しながら、あるいは民間ベースでは独自に資源物を回収しているケースなどもあるという実態があることも踏まえて、市全体のリサイクル量などのより正確な数値の把握、ここに向けて積極的に努めていく必要があると考えております。もし目標を変更していくということになるのであれば、その際には市民の取組効果が直接反映されるようにする必要があると考えます。リサイクル量を全体のごみのリサイクルというようなことにするのではなくて、例えば先ほどお示ししましたが、生活ごみに含まれるリサイクル可能なものの割合を下げていくとか、ごみの資源の対象を具体化した目標の設定、あるいは最終的なゴールとなる目標・目標値というものだけではなく、施策の進捗状況を確認、今後の取組の参考とできるような指標・目標値を決めるのではないけれども、どういう推移をしているのかを把握するというような指標の設定なども視野に入れて検討していく必要があるのではないかと考えています。

それから「③ごみの処理・処分に関する目標」といたしましては、清掃工場搬入量や最終処分量というものがターゲットになってまいりますけれども、これらに関しましては、近年横ばい傾向が続いており、最終目標の達成に向けて更なるごみの減量に努めていく必要があるというのは間違いのないところであります。また、併せて清掃工場等の施設整備を進めていく上で非常に重要な基準となる数値ですので、より安全・安心で安定した処理体制の構築ということに向けた2工場体制の確立及び頻発する自然災害に対応するための災害廃棄物の処理などへの余力等を見据えた余力の確保を視野に検討を行うべきであると考えます。

以上踏まえまして、「6. 今後の施策展開（方向性）」について3項目出ささせていただいております。白丸のところになりますので、ここも長いですが、少し読ませていただきます。

まず、「(1) 減量化・リサイクル」に関しましては、生活ごみに約60%混入している減量化可能なもの、あるいはリサイクル可能なものの削減に向けて、重点的に実施する取組ですね。特に食品ロスを含む家庭系の生ごみの減量や家庭系の古紙類の回収システムの強化、ごみと資源の分別徹底などを設定していくということです。特に中でも古紙類の新たなリサイクル体制の構築というものは必須であり、早期実施に努めていくべきであると考えます。

また、今後のごみ減量化・リサイクルは、家庭系及び事業系、減量化及びリサイクルを促進するものです。市全体としてごみを一括りで見ってしまうのではなくて、家庭系ごみと事業系ごみを少し切り分けて考える、あるいは一律に減らすということではなくて減量化をすべきものというものときちんと分別してリサイクルするものというところで、きちんと分けて堺市の現況に合わせた新規拡充政策を検討実施していく必要があるのではないかと思います。また、施策を実施していく際には、市民がイメージしやすい具体的な目標を提示するなど分かりやすい情報発信を強化していくことが必要だと考えます。

それから、以前からの答申でもありました家庭ごみの有料化の導入にあたっては引き続き、堺市の現状、社会経済情勢等注視しながら市民との対話含めた慎重な検討が必要であると考えております。

また、事業系ごみに混入するリサイクル可能な物の削減に向けて情報発信の強化及びリサイクル体制の構築などが必要であろうと考えます。その下に表といたしまして、家庭系ごみと事業系ごみの取組を分けて、また減量化を促進すべきものとリサイクルを促進すべきものというような形で分けて、要するに分類した形で表として施策の例をお示ししております。白丸と黒丸ですが、特に黒丸の方を重点的に検討実施すべき取組として挙げております。これは具体的に読み上げなくてもいいかと思えますけれども、このような形で実施させていただいております。

それから「(2) 収集運搬」につきましては、ごみ処理経費に占める収集運搬経費の割合はどここの自治体でも非常に割合高いですけれども、そういう意味で収集運搬経費削減に努めていくということは必要であります。また、この経費というのはここが減っていくと実は低炭素社会の構築に向けてのCO<sub>2</sub>の排出量の削減というようなことにもつながりますので、そういうコストだけではなくて環境負荷あるいは、地域環境という観点からも効率的な収集運搬ルート構築や収集体制構築などに努めていく必要があると考えます。また、世の中全体の流れですけれども高齢者を含む社会的な弱者への対応策ということも、やはり考えざるを得ないだろうということになりましたので、考えさせていただいております。主な取組としては、そこに先ほど白丸で示させていただいているところです。

それから「(3) 中間処理（最終処分を含む）」ですけれども、現状クリーンセンター東工場第二工場と臨海工場の2工場体制でごみの処理を行っており、東工場第一工場は補完的に必要なときに処理を行っているということですが、いずれも老朽化が進んでおり、今後長期間の運転が困難というか、状況によっては心配になってくるというような状況にもあります。また、現在の体制では、稼働率が高い状態が非常に続いておりますので、安全・安心で安定的なごみ処理体制を確保するということは、将来的に難しくなるのではないかと懸念しております。以上を踏まえて、将来的には収集運搬効率、二酸化炭素排出量の削減、災害時のリスク分散という意味から施設の分散配置など、東工場及び現在休止中の南工場の敷地内において、順次更新を図るとともに災害廃棄物処理を見据えた一定の余力を確保する必要があるのではないかとこの形にまとめさせていただきました。その下に主な取組として4点並べさせていただいております。

以上が中間報告の概要案ですけれども、まとめということで報告をさせていただきます。

○小西会長 水谷委員、どうもご説明ありがとうございました。

ただいま、副会長の方からご説明がありました内容、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理

基本計画改定に係る中間報告について」ということで、お手元の資料の2の概要版を使ってご説明いただきました。非常に内容がたくさんございますが、ご意見あるいはご質問がございましたら委員の皆様からお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○松谷委員　水谷委員、どうもありがとうございました。

分かりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。その中で2枚目の「6. 今後の施策展開（方向性）」の「(1) 減量化・リサイクル」の表ですけれども、家庭系ごみに関する取組と事業系ごみに関する取組の中で、特に重点的に検討を実施すべき取組について黒丸が付いていますよね。家庭系だけに黒丸が付いていて、事業系に付いてない。提案ですけれども、事業系の方の上から3番目の「ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信」、リサイクルの促進のところの「事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備」、この2項目に黒丸を付けたらどうかと。事業系は、なかなか提案自体するのがやはり少ないんですよね。家庭系はリーフをいただくことがありますので、出来たらこの2項目に関して黒丸を付けておいた方がいいのではないかとということで一応提案させていただきます。

○小西会長　貴重なご提案ありがとうございます。重点的な課題ということで、水谷委員いかがですか。

○水谷副会長　ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、ややバランスが欠いていたなというのがありますので、ぜひその方向で検討させていただけたらと思います。ありがとうございます。

○小西会長　それでは、事業系の方についても積極的にごみ減量化に向けて取り組んでいただくということで、重点項目を設けるといふふうにさせていただきたいと思いますので、次の部会の方の審議内容ということでご検討いただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○池崎委員　私は、自治会の代表者としてここへ出席させていただいていますので、市民の立場からご意見させていただくと、はっきりした具体的な目標があると非常に取り組みやすい。せっかくこういう答申を改定に向けた報告として出していただいたのであれば、何か具体的にこういうことを自治会として取り組んでもらったらどうかということをアナウンスできればいいのですかね。というのは、私は自治会の会長をしていますが、一般の方々を含めて、皆でぜひその形で取り組んでいこうというような姿勢をとると、何年かすると効果が表れるのではないかと。特に私が若いときから、これからは水の問題、ごみ処理の問題が大き

な課題になってくるであろうということはずっと言われてきて、特に小さな自治体においてはごみ処理がなかなか今できない。住民はごみを処理する場所が必要だと言いますが、うちの近くには作るなど。ただ、どうしてもそれは必要だと言いますがね。私が非常に心配しているのが、堺市は万全の体制だと思っていたので、ここに書いてあります長期間の運転が困難な状況、稼働率の高い状態が継続などと読ませていただくと、私が理解していた現状と違うなど。本当にそういう状況にあるのかと。その中でやはり、市民の安全・安心な生活の中でごみ処理というのは、非常に大きな一つのポイントだと思うんですね。そういった意味では、そのあたりの現状を市民が知っているのですかね。私だけが知らないのかもしれませんが、一般の市民の方は、あまりそういう認識してないですね。堺市では、2018年度に発生した台風のときに非常にスムーズにごみを処理していただいたんです。それぞれの区において結構スムーズにごみ処理が行われたと私は大変喜んでいるのですが、この答申案を読ませていただいて非常に心配しています。

私たち自治会がどういう取組をしたらいいのかということをして市と私たち住民が一緒になって何か発信できるようなことができればと。以前、1世帯1袋ごとという取組を行いましたよね。分かりやすいですよね。ここに書いています減量が可能な物、いわゆる手つかずの食品、食べ残しに取り組むことも大事ですよね。それからリサイクルですね。また、重点項目にもなっています、食品ロスを含む家庭系生ごみの減量、家庭系古紙類の回収強化、分別徹底、このあたりを何か上手く発信できるようなもっとご提案をいただいて、市と一緒に取り組んでいくことができれば非常にいいかなというふうに思っています。それから中間処理の問題は少し心配なので、そのあたりも市民の皆様にも広く認識していただきながら、市に協力できるような体制ができたかなというふうに思います。以上です。

○小西会長　ご意見ありがとうございました。2つの観点からのご意見だったと思います。

1つは、自治会と一般の市民の方々が取り組みやすい具体的な目標あるいは、それが必要だという住民の方々あるいは、自治会のアナウンスというところを少し具体的にというようにお話だったと思います。この点について、食品ロスを含む家庭系ごみの減量等についてご意見をいただきましたが、水谷委員、このあたりいかがでしょうか。

○水谷副会長　ありがとうございます。

なかなか難しいところかなと思っておりますが、自治会として何ができるかというところは私も堺市民でありませぬし、自治会の実態を把握できていないわけでは無いのですが、今回ごみの中身等を見ていて、まだまだ減らせるところがあるとか、分別すればリサイクルに回るものがあるというところに関しましては、市としてはある程度施策としては行っているということなんですね。ところが、それに対して市民の皆様などの協力というかできていない

部分があるということでした。それは例えば分別の基準が難しすぎるとか、あるいは高齢者の方が非常に増えていて実際にはちょっと分別の基準が難しいとか、分けて出すのが難しいとかいうような仕方ないとか難しい面も一方ではあるのではないかと思います。そのようなところは、自治会の中である程度住民同士のご協力とかいうようなところ、あるいはどうしても市などからの情報では、一生懸命出しているけれどもこれ分けないといけなかったとか、こういう形で実はごみを減らせるのだとかなかなか聞き流してしまうのが、実際に本気でしようと思って、ごみを見て、いやこれも分別できるんですよという話をすると、ああそうだったのかと分かるというようなところもあったりすると思いますので、そういう意味では、市などが出している施策に対して自治会などと一体となって対応していくというようなことに、ぜひ自治会として協力していただけるといいかなと思います。

○池崎委員　協力してない、出来てないとは思っていません。私が言いたいのは、こういう問題が提案されたのであれば、その中で市と住民とが本当の意味で協力して何か上手く発信することによって、ひょっとしたら進んでいくのではないかという提案です。何故かというところ、リサイクル率の目標値が高くなっていて、今これは実現できなくなっていますと書いていますよね。ただ、この目標値は達成できると思って作ったわけですね。ごみの全体の量が減っているからリサイクル率も落ちるという理屈は分かりますが、非常にかけ離れた目標値になっていますよね。それが悪いということを行っているのではなく、そのような高い目標を持って皆で進んできて、今の現状になったということです。しかし、生活ごみ組成分析調査をすると、まだまだリサイクル可能なものがあるということについては、あまり私たち市民は認識してなかったのではないかと思います。今、一生懸命皆で協力していると思うのですが、リサイクルが出来ていないとは思っていません。ただその中で、せっかくこのような調査結果が出ているのであれば、ここで改めて基本計画が改定される際に、一緒になって進めていくことができるのではないかと思います。市民がリサイクルが出来ていないのではなくて、市がきちんと広報していないということではないです。しかし、改めてどのようにすれば、より効果のある施策を共に進めていくことができるかということのご提案を自治会の方にでもいただけたら、自治会は一つの情報発信のできる組織ではありますので、そのあたりは上手く、よく行政言葉で協働と言っているわけですから本当の意味の協働を小さなことでもいいので成し遂げられる突破口になるのではないかと思います。よろしく願います。

○小西会長　ご意見をありがとうございます。自治会としても今、一生懸命ご協力いただいているということで、その協力が実のあるものにするためにも住民の方に現状をしっかりと情報として流す必要があるというご意見だったと思います。



例えば、生活ごみの組成分析、資料2の1枚目の「3. ごみを取り巻く状況」の「(2) 減量化・リサイクル」のグラフを見ましても、手つかずの食品、食べ残しが30%から35%あると、これは確かにかなり減りそうなものですので、現状について、自治会を通して市民の方に知らせるといっても、まず第一に重要だというご意見だったと思います。このような減らせるものがあるので、皆さんのご協力で減らしていきましょうというような取組、具体的な数値目標で何割減らせるところは難しいかもしれませんが、住民の個々の協力で減らすことができるというような情報提供が必要ではないかということだと思います。

○大町委員　ごみ出しというのは一人一人の意識や、また地域で温度差があると思うんですね。特に高齢者は、どのようにごみを出したらいいかということは、先ほども出ましたけれども、一つの提案としましては、分かりやすいように袋の色を変えるは難しいと思うので、例えば、赤のシールの貼っているのには生ごみを、黄色のシールを貼っているのは燃えるごみを、ブルーのシールを貼っているのには例えばペットボトルとか、違う色には缶・びんとかいうものを貼って出すというような感じにさせていただくと、高齢者は色を覚えてもらったらそこに一定入れやすいと思うんですね。その中でもう一つの意識としては、この中から何が減らせるのだろうかという意識を持つような啓発が一番分かりやすいと思うんですね。今たくさんごみ出しをしている中で、同じ袋で並んでいたら分かりにくいし、ごみを集めに来ていただいてもそれを全部持っていってもらうっていうことの話になるけれども、色を決めて出すものを決めていいたら違うものがあつたら置いていきますよというような感じで取り組んでいくような形にしていいたら、一人一人の意識も変わってくるのではないかなど。私たちはごみを出している立場ですので、とても分かるんですね。地域によつたらきちんと分けて出すというところもあるし、もう煩雑に入っているとこもあるしということもあるので、一人一人の意識を変えるという意味では、自分で考えようということをしていただくには、袋の色を変えたら一番良いのですが、それは無理としてシールを貼っていくぐらいのことはできるのではないかなどと思います。少しでもごみを減る形にしたらいのではないかという意見です。

○小西会長　ありがとうございます。ごみを減らすには、具体的にどういう方策があるかという具体的なご提案ですので、今回の中間報告をまとめていただく上でも市民の方々に分かりやすいような方向の具体化が必要だというような形でぜひそういう事例としてはそういうことも挙げていただいて、どこまで細かく書けるか分かりませんが、そういう市民の方々の意識を啓発するという意味でもそういう具体的なことも必要であるということだと思います。

それと、クリーンセンターに関して、池崎委員が心配していらっしゃるようですので、この点について現状は非常に逼迫しているというところまで言っているのか分かりませんが、あま

り余力がないという現状で、災害が起きるとさらに少し心配だというようなことですが、堺市としてこの点をどのようにお考えなのか、将来に向けてお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

○クリーンセンター所長　クリーンセンター所長の高濱です。現状につきましては、ここに書いてありますように確かに長期にわたって運転が困難ということは私どもも認識はしておりますけれども、現状は減量化それから資源化に取り組みまして、少しごみも減っており、日々メンテナンスに努めておりますので、そのようなご心配は必要ないかと思えます。

ただ、今後施設も長期にわたり老朽化していくので、どのようにメンテナンスをしていくのか、それに対しては今後次の清掃工場の整備につきましても、そのあたりも踏まえて今後長期にわたりまして清掃工場の整備できるような形で検討していくということも。今、現に進めておりますので、ただそれで安心していただくというよりも今後減量化していただく中には、そういったところやはり市民の方にもある程度認識はさせていただいて、協力していただくことによってさらに安定した施設運営につながるのかなということは考えておりますので、皆様のご協力をなくしては、安定した清掃工場の運営もできないと考えております。

○小西会長　ご回答ありがとうございました。このごみ焼却場ですが、これは堺市だけで運営されているのかどうか、あるいは一部事務組合のような形で他の自治体、例えば、大阪市や東大阪市、八尾市などで行っているという話もよく聞くのですが、将来的にそういう自治体同士の協力というようなことはお考えでしょうか。

○クリーンセンター所長　現状は、堺市単独で処理をさせていただいています。元々は、ごみ処理の広域化ということで昔から各自治体で取り組んでおりまして、その趣旨につきましては、本来清掃工場とか小規模な施設につきましては、ダイオキシン問題等がありまして焼却施設を集約して、24時間連続運転できるような施設にしていくというのが主な目的で各自治体が行っていて、近隣であると泉北環境組合が泉大津市と和泉市、高石市と小規模施設を持っていたのがくっついて大規模施設となるという取組はしております。

堺市につきましては、昔から約1,200トン近い処理能力で3工場ぐらい清掃工場を持っておりまして、堺市単独で、他の自治体と共同で行うということはしておりません。また、ダイオキシン問題につきましても、そもそも24時間連続運転やっておりますので、そういった部分もクリアしていったということで今は単独でしております。ただ、今後国の方針としましても、そういった広域化・集約化という部分もうたわれていますので、それにつきましても堺市としては検討していく必要はあると考えております。

○小西会長　　はい、私個人の意見としては、災害時に何か特に被害の少ないところに協力を仰ぐということは必要だと思いますので、その辺も将来構想としては必要かなというふうに思います。

また、先ほど池崎委員のご意見の中で、リサイクル率が目標設定に達していないと、むしろ離れていっているという傾向なのですが、これは水谷委員のご指摘にもあったように、そのリサイクル率という指標そのものが妥当かどうかということも議論していただいているようですので、そのごみの中にリサイクルするものが混じってこなければごみに含まれるリサイクル可能なものの割合はゼロになってしまいますから、それが一番望ましいことだと思いますし、そういうことも踏まえてリサイクル率という指標の設定も視野に入れて検討していくというようなお話でございますので、少し難しい問題かと思いますが部会でのご議論よろしくお願ひしたいと思います。先生、どうぞ。

○水谷副会長　　中間報告をまとめた立場から先ほどの施設のことに関して少し言わせていただきたいと思いますが、台風等含めて災害があったりあるいは、このコロナの中で家庭からのごみの排出量が増えているというような状況は現状としてある中で、先ほど言っていたようにごみ処理が滞るとか危ないというようなことを市民の方が感じておられないというのは、本当に市役所の方々、施設の方々のご努力の賜物でそれを聞いて嬉しいというか、感じたわけではありますが、少し長いスパンで見ますと、やはり施設の老朽化というのは避けられないということがございます。その一方で、新しい施設を造ったりしていくことになりますと、急に駄目になったのですぐ新しいのを造りましょうというわけにはまいりません。やはり新しく建てるということは、5年、10年というような時間がかかってまいりますので、そういう意味では、決して余裕があるというわけではなくてきちんと準備はしていかないといけないということをお入れさせていただいたということはございます。

もう一つは、災害に関しまして、もっと大きな災害がやってきて大量のごみが出てくるという可能性もございますし、先ほど小西会長もおっしゃったような事務組合で日頃からは行わないにしても、関西、大阪の南の方で大きな災害等が起こったときに、やはり堺市は頑張っただけで地域を引っ張ったり、日常とは違う非常時であったら、やはりむしろ引き受け側に回っていただかないといけない立場にある自治体だと思いますので、そのような意味でかなり余裕を持った、余裕を持ちすぎると税金の無駄遣いというようなところになりますので、非常に難しいところですが、そのあたりのバランスも含めてきちんと考えていっていただきたいということで、ここに入れさせていただいた次第です。

○小西会長　　コメントありがとうございました。

○池崎委員　　どうもありがとうございました。先ほど、ごみの広域化の話がありましたが、ごみ処理を小さな自治体だけ行うのは非常に困難な状況になってくると思うので、ぜひ堺市としては中心となって近隣の市町村も含めてごみ処理が上手くいくようによろしくお願いたいと思います。

それと、家庭ごみ有料化の問題に多少触れていただいておりますが、堺市は依然として無料でごみ処理をしていただいて、このあたりは非常に私たち市民にとっては大きなメリットでありまして、先ほどの市民と一緒に取り組みつつ、そこで余り私も触れなかったんですけども、堺市の今までこういう努力もしながらです。一般的にはあらゆる自治体で家庭ごみ有料化の道に入ってますよね。それをやはり堺市としては、こういう全体の予算の中でも分かりませんので、どれだけの配分がそこに来ているのか、例えば、広報さかいに堺市はお金があるというような内容ばかり書かれていたら、私たち市民は堺市にはお金余っているような錯覚に陥るわけですよね。堺市はお金がたくさんあると言っていたのではないかと、実はそうではないのかと、非常に厳しい状況下にあるということが意外と分からない、勘違いする、そういうことが起こり得るわけです。なので突然、家庭ごみ有料化を行うのではなく、市民が協力することによってこのままの状態を市としては進めていくことができるのだと、その可能性があるかないかは別ですが、今家庭系ごみ有料化が当たり前になってきた時代の中で、有料化になっても仕方ないかと思っている方も多いかわかりませんが、そうではなく大急ぎで減量の努力することによって、このままの状態でいけるのではないかという可能性を含めて考えられるようにしていただく。住民はしっかりと考えて分別もしてると思います。そういった意味で上手くアナウンスすることは、非常に効果絶大ではないかという想いがありました。先ほどのリサイクル率について、自治会で集めたら報償金を支給するという話は聞きますけど、市民はいい加減に行っているわけではないんですよ。一生懸命やっています。市役所からの発信だけではなかなか動きにくいので、先ほど言いました一緒にやろうよということを言うてるんです。このような審議会があるということすら知らなかったですけども、あるのであれば、何か提案できたらいいのになと感じますね。せっかくこの審議会に出てきているので、自治会も提案しますので、行政の方と一緒に一つ何かこう発信出来たらなと思いますので、そのあたりをこういうのがいいのではないかというようなものを委員の先生方でご審議いただけたらと思います。以上です。

○小西会長　　ありがとうございました。市民の方、あるいは自治会という一つの括りからの意見の集約の方法だと思いますが、そういうところも踏まえて今後、実際具体的に中間報告もまとまってごみ減量に向けてアクションを起こすときにそういうことが非常に必要になってくると思います。

そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

○大西委員 一点だけですが、先ほどからお話の中で出ている中間処理施設について、どうしても設備ですので、経年劣化をしていく、更新をしていかないといけないというのも当然だと思います。中区にあるリサイクルプラザは、特にリサイクルの優等生と言われている缶・びんを再利用するために分別をしている場所で、見学もさせていただきました。その際に伺ったのですが、クリーンセンターが物理的に少し離れているということもあって、設備は古くなって更新する際には、併設することでいろんな意味で運用が非常に効率的になるということも伺いましたので、この更新の際にはリサイクルプラザについてもぜひ視野に入れていただいて、更新の時期には移転も含めてご検討いただければという形をお願いしたいと思っています。以上です。

○小西会長 貴重なご意見ありがとうございます。将来的に燃やすだけの施設だけではなく、そこからリサイクルできるものは分別して、またリサイクルできるような形で、そういう視点で今後焼却プラスそのリサイクル、分別というようなところも含めた形で施設の充実化を図ってほしいということでございます。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○高畑委員 「6. 今後の施策展開（方向性）」の「(3) 中間処理（最終処分を含む）」のところですが、第一工場の老朽化が進んでいると書いているのですが、これは新たに清掃工場を造るとか補修の工事をするとかそういうふうなことをしていくのでしょうか。

○小西会長 いかがですか。

○クリーンセンター所長 クリーンセンター所長の高濱です。第一工場につきましては、既に老朽化しておりまして、補完的施設として稼働させていただいております。補完的施設というのは、常時動いているのではなく、今動いている第二工場と臨海工場が定期補修工事等で処理能力が少なくなったときに第一工場を稼働させていただいておりますので、第一工場のみ更新というのは現在検討しておりません。

○小西会長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

○松谷委員 先ほどの2ページの「(2) 収集運搬」について、収集運搬経費の割合が高いということで、私は先ほどの大町委員のご意見に賛成です。やはり分別の仕方一つで、非常に

大きく変わると思うんです。ただ、それを行うと今度は収集運搬経費に反映してくるのではないかと。これも協議していく中でも一つの案と思っていますので、そのあたりもよろしくをお願いします。

それと、先ほど大西委員もおっしゃいましたリサイクルプラザ、今これは焼却施設と別に個々にありますよね。これらの集約なども、収集運搬経費の削減になるのではないかと、単純に考えただけですが、集約拠点を一か所にすることで収集運搬経費がかなり削減できるのではないかと考えておるんですけど、その点どうでしょうか。

○小西会長 堺市の方でまずリサイクルプラザという位置付けと焼却施設という関係ですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○クリーンセンター所長 クリーンセンター所長の高濱です。ご意見のとおり今現在、清掃工場とリサイクルプラザにつきましては、離れたところに設置されているということで、おっしゃるとおり収集運搬コストの増幅につながっていることも可能性としてはございます。今後両施設とも老朽化していく中で、次期清掃工場の建設時には、ご意見いただいたように清掃工場とリサイクルプラザを併設して、またクリーンセンターではきれいな処理をするだけではなくて、分別から処理・リサイクルといった流れができるような形を考えていくのも一つというふうに考えておりますので、貴重なご意見としてこれからも検討させていただきます。

○小西会長 よろしいですか。そのほかいかがですか。いろいろとご意見をいただきましたけれども、よろしいですか。

それでは、これまでたくさん中間報告についてご意見をいただきました。

本日いただいたご意見は、また次の専門部会で答申案にどのように反映させるかということとを議論していただきまして、そういう形で進めさせていただきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは引き続き部会の方では委員の先生方の貴重なお時間を割いていただくこととなりますが、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第に戻りまして、3つめの議題、「その他」ということでございますが、事務局のほうに何かございますでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきたいと思ひます。

それでは、事務局の方へ進行をお渡しいたします。

○事務局 本日は、小西会長をはじめ、委員の皆様方にはお忙しいところご審議を賜りまし

て、誠にありがとうございました。今後の審議の予定ですが、令和2年度3回専門部会を9月下旬に、この本会第2回審議会は10月下旬を予定しております。後日開催通知を送付いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議終了にあたり、傍聴者の方はご退出くださいますようお願いいたします。

(傍聴者退席)

○事務局 以上をもちまして、令和2年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。確認用資料としてお配りしております「2019年度事業系一般廃棄物排出実態調査報告書」は、もしよろしければお持ち帰りいただければと思います。

本日は、大変気温が高くなっておりますので、お気をつけてお帰りください。本日は、どうもありがとうございました。

閉会 午前11時25分